

山江村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月12日（火）午前8時59分から午前9時19分
2. 開催場所 山江村役場 2階 大会議室
3. 出席委員（12名）
 - 農業委員 5名
 - 推進委員 7名
4. 欠席委員（1名）
 - 農業委員 1名
5. 議事日程
 - 日程1 開会
 - 日程2 会長挨拶
 - 日程3 諸般事情報告
 - 日程4 議事録署名委員の指名について
 - 日程5 議第30号農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の解約の承認について
 - 日程6 議第31号農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の解約の承認について
 - 日程7 その他
 - 日程8 今後の行事
 - 日程9 閉会
6. 農業委員会事務局職員
 - 事務局長

7. 会議の概要

事務局長	<p>それではご起立願います。一同、礼。ご着席ください。</p> <p>山江村農業委員会における農業委員の総数は6名で、本日の出席委員は5名であります。山江村農業委員会総会規則第8条の定足数を満たしておりますので、総会の成立を宣言いたします。それでは只今より令和4年7月期の農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>日程2「会長挨拶」会長がご挨拶申し上げます。</p>
会長	<p>(会長挨拶)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。次に日程3「諸般事情報告」となっております。農業委員、農地利用最適化推進委員におかれましては、何かございませんでしょうか。</p>
会長	<p>はい。</p>
事務局長	<p>会長どうぞ。</p>
会長	<p>6月20日、熊本県農業会議の農業委員会会長、事務局長会議が開催されました。私と事務局長の2人で参加をいたしました。内容につきましては、農業委員会における最適化推進活動の最適化ということで、記録簿の付け方を全国農業会議の方からオンラインで講習会がありました。このことについて後で局長の方から説明がありますのでよろしくお願いたします。以上です。</p>
事務局長	<p>はい。ありがとうございました。他にございませんでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
事務局長	<p>ありませんでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
事務局長	<p>それでは、他にないということですので、次に移らせていただきます。次に日程4「議事」に入ります。日程4以降につきましては、会長にて議事進行をお願いいたします。</p>
議長	<p>はい。これより議事に入ります。まず、日程4「議事録署名委員の指</p>

名について」山江村農業委員会総会規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長が会議において指名することとなっておりますので、私から指名をさせていただきます。今回の議事録署名委員は2番会長職務代理者、3番農業委員にお願いいたします。

議長

次に日程5、議第30号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の解約の承認について」に入ります前に、農業委員会法第31条「議事参与の制限」の規定に係る案件がございます。〇〇農業委員が関係者となりますので、当該事案の審議開始から終了まで〇〇委員の退席を求めます。

(〇〇農業委員退席) 9時02分

議長

それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いいたします。

事務局長

はい。それでは、議第30号についてご説明いたします。総会資料の1ページをお開きください。議第30号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の解約の承認について」農地法第18条第6項及び同法施行規則第66条の1項の規定により、別紙のとおり賃貸借の合意解約通知があったので承認を求める。令和4年7月12日提出、山江村農業委員会会長。2ページから3ページまでが解約通知書と合意解約の写しとなっております。(申請内容について説明)。4ページ目に地籍図を載せておりますが場所につきましては(場所について説明)。解約理由は新たに農業公社を介して契約を締結するためでございます。以上でございます。

議長

はい。それでは事務局の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

(なしの声)

議長

推進委員の方からの質疑・意見等ありませんか。

(なしの声)

議長

再度、農業委員の方、質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑・意見がないようですので、それでは、採決をいたします。議第30号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の解約について」異議がない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 はい。それでは、全員挙手により議第30号は原案のとおり承認いたします。

(〇〇農業委員着席) 9時06分

議長 次に日程6、議第31号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の解約の承認について」を議題とします。事務局より議案の朗読と説明を求めます。

事務局長 はい。それでは、議第31号についてご説明いたします。総会資料の5ページをお開きください。議第31号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の解約の承認について」農地法第18条第6項及び同法施行規則第66条の1項の規定により、別紙のとおり賃貸借の合意解約通知があったので承認を求める。令和4年7月12日提出、山江村農業委員会会長。本案件につきましては、農業公社を介した契約の合意解約となりまして、出し手と公社、受け手と公社のそれぞれ2件の通知がっております。ページをめくっていただきまして、6ページから8ページまでが出し手と公社。9ページ目から11ページまでが受け手と公社の通知書と解約申出書及び合意書の写し。12ページが農地の明細となっております。(申請内容について説明)。13ページに地籍図を載せております。(場所について説明)。解約の目的は、出し手の方が自己管理をするということになったということで、合意解約ということになっております。以上でございます。

議長 はい。それでは、事務局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。農業委員の方、何かございませんか。

(なしの声)

〇〇推進委員 すみません。改めて借り直しをされるということですか。

事務局長 いえ、借り直しはされないということです。

4 番農業委員

今の現況は何ですか。何か植えてあつとですか。

事務局長

今の現況は。

〇〇推進委員

分かります。隣を借りてるんで。もう2～3年放置で、一昨年くらいに苗をしていたのがそのまま置いてあります。それで、売る人の枠内の面積で言うと、その枠外の〇〇番地、そこも占領して使っているような感じですけど、1回現地調査してみないと分からん状態ですけど。

事務局長

ちょっと、この赤線は私どもの技術の問題ですけど。ありがとうございます。そういうことで、受け手の方が耕作をされていないので合意解約をされたと認識をしております。

議長

よろしいですか。他にございませんか。

(なしの声)

議長

推進委員の方、何かございませんか。

(なしの声)

議長

農業委員の方、質疑・意見等ございませんか。

(なしの声)

議長

はい。質疑・意見がないようですので、それでは採決をいたします。議第31号「農地法第18条第6項の規定による賃貸借等の解約について」異議がない方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長

全員挙手により、議第31号は原案のとおり承認いたします。

議長

次に日程7「その他」となっております。事務局より連絡をお願いいたします。

事務局長

その他について説明。
○ホームページ用議事録について
○令和4年度第1四半期の報酬について
○活動記録簿の提出について

議長

皆さん方から、質問・聞きたいこと等ありませんか。

〇〇推進委員

すみません。私は毎日散歩をしながら田んぼを見たりしてるんですけど、1ヶ所気になったのが、耕作放棄地になりかけている所があるなどいうところがありますので、そういうところも活動で大丈夫ですか。

事務局長

はい。そういうのも書いていただいて構わないです。

事務局長

農地を貸したいという情報も担当課に寄せられているんですけど、係の方で書類の整理がうまくできませんでしたので、来月、たくさんあるんですけど、総会の時に情報提供ということでお渡ししたいと思いますので、よろしくお願いします。担当課にきているのは今のところ〇〇地区だけではあるんですけど、数件上がってきておりますので、来月の総会の時には情報提供で委員の皆さんにお知らせしたいと思います。以上です。

議長

他にございませんか。気付いた点があったら総会が終わった後でも尋ねていただければと思います。

議長

それでは次に、日程8「今後の行事」に移ります。事務局より説明をお願いいたします。

事務局長

今後の行事について説明。

議長

皆様方から質問等ありませんでしょうか。

(なしの声)

議長

それでは、日程9「閉会」に移ります。
以上をもちまして、農業委員会7月期総会を閉会いたします。どうも、ありがとうございました。

令和4年7月12日(火)午前9時19分終了

議長_____

委員_____

委員_____